

第3章 実施に向けた支援の枠組みとメニュー

1. 支援の枠組み

(1) 行政支援のあり方

第2期宮前区区民会議総括報告書より

- ・ 公園というオープンスペースを活用し、**地域が主体となって「冒険あそび場」を実施すること**で、次世代育成の場の確保を目指します。
- ・ **活動に地域の大人が関わる**ことで、地域コミュニティの活性化につながります。

宮前区冒険あそび場支援検討委員会設置運営要綱より

(目的及び設置)

第1条 公園等のオープンスペースを活用した**市民による冒険あそび場活動を通じて**地域コミュニティの活性化及び次世代育成を図ることを目的に、宮前区の特徴を踏まえたルールや行政支援のあり方等を審議するため、宮前区冒険あそび場支援検討委員会を設置する。

上記の考え方を整理すると…

市民主体の活動を行政が支援することで、区内に冒険あそび場を広める

(2) 行政の関わり方による支援形態の分類

分類	内 容	活動の自由度	行政の関与度	責任主体
直営	行政職員が直接実施する	低い	強い	行政
委託	行政の事業だが民間主体に実施を依頼する			
助成	行政目的と方向性が一致する活動に対してその活動が発展するよう支援する	高い	弱い	団体
後援	活動の趣旨に賛同し、区名義の使用を認める			
—	行政の関わりがない純粋な市民活動	高い	ない	団体

- ・ 活動がしやすくなるように
- ・ 区内に広まるように

公設による
プレイパーク

宮前区版
冒険あそび場

ポレポレなど

支援

冒険遊び場自体は**市民が主体となって実施する市民活動**だが、地域コミュニティの活性化や次世代育成の効果が期待できることから、行政として、**活動がしやすくなるように、区内に広まるように支援**を行っていくこととする。

したがって、活動の位置づけとしては直営や委託による公設プレイパークと行政の関わりがない純粋な市民活動の中間にあたり、行政支援のあり方としては後援や助成に近い、行政が前面に出過ぎない支援形態といえる。

(3) 活動主体と行政支援の枠組み

市民主体の活動を行政が支援することで、区内に冒険遊び場を広める

■活動主体は市民

- ・ 地域住民が主体となって活動し、地域の大人の関わりを促す

地域コミュニティの活性化

- ・ 地域の身近な公園等で開催し、日常的な遊び場を目指す

次世代育成の場の確保

■行政は実施団体を支援

【区内に広まるように】

- ・ 取組を知ってもらうための広報
- ・ 実施主体を増やすための呼び掛け

【活動しやすくなるように】

- ・ 行政が積極的な支援姿勢を打ち出すことで実施団体が活動しやすくする
- ・ 開催に必要な物品類を貸し出す
- ・ 必要な技術の習得を支援する

区内に冒険遊び場を広めるための枠組みとしては、行政が直接冒険遊び場を開設・運営する（公設プレイパークの設置を目指す）のではなく、市民が主体となって実施する冒険遊び場活動を側面から支援することで、間接的に冒険遊び場が区内に広まっていくことを目指すものとする。

【なぜ、行政支援が必要なのか？ ～既存活動団体からの意見～】

公園という公共のオープンスペースにおいて、火を使ったり、水を使ったり、穴を掘ったり、木に登ったりする冒険遊び場は、「危ない」「うるさい」「汚い」「他の利用者の迷惑になる」「あんなことやって良いのか?」「禁止事項のはず」など、近隣住民や他の公園利用者からの苦情の対象になりやすいという現実がある。

苦情を寄せる人たちは、冒険遊び場を「一部の大人と子どもによる個人的な趣味の活動」と誤解している場合もあり、そのような時は「地域のすべての子ども達のためにボランティアの大人が行っている公的な活動である」と説明しているが、活動している市民の説明だけでは理解を得るのが難しいことも多い。

そこで、「区役所として冒険遊び場を推奨しています」「区役所も冒険遊び場の活動を支援しています」という行政のお墨付きがあると対外的に説明しやすく、活動している者にとっても非常に心強い。

また、行政の広報ネットワークを活用して冒険遊び場の取組等について広く市民に向けてピアールしてもらうことは、活動している市民の手でチラシを配布したり活動の現場で来場者一人一人にピアールするよりも、非常に大きな効果を得られるものと期待している。

2. モデル事業を通じた支援内容の検証

(1) 委員会直営による検証型モデル事業の実施へと方針転換

第2期区民会議からの提案では、体験機会としての「出張・冒険遊び場」を実施することとされていたが、支援検討委員会の議論の中で「冒険遊び場の立ち上げから実施までを一連で検証しないと、本当に必要な支援メニューは分からない」との意見が出され、その検証のためにモデル事業を実施することとした。

また、冒険遊び場を立ち上げたいグループに対する支援のメニューを考えることが本委員会の目的であることから、当初は、実際に冒険遊び場の立ち上げを考えている地域住民グループの活動を客観的に検証することを想定していたが、「委員自ら企画から実施までの一連の流れを体験してみた方が良い」との意見が出され、支援検討委員会の直営による検証型モデル事業を実施する方向へ方針転換した。

(2) モデル事業の実施概要

- ・日 時：平成22年11月23日（火・祝）午前10時～午後3時
- ・場 所：土橋1丁目公園
- ・実施主体：宮前区冒険遊び場モデル事業実行委員会
（委員長：久保浩子、副委員長：山岡洋子、会計：佐藤利枝、会計監査：石神一代）
- ・実施内容：ロープブランコ、ターザンロープ、ハンモック、基地づくり、火起こし、シャボン玉、丸太切り、竹や木を使った工作

■モデル事業のチラシ

土橋1丁目公園
冒険遊び場
自分の責任で自由に遊ぶ。
ケガと弁当は自分持ち。
そんな遊び場あってほしいじゃん(?)

11/23 (祝) 開催
10:00~15:00

※雨天の場合は11/28(日)に延期
※駐車場はありません

いろいろ遊ぼう！
・ターザンロープ
・ハンモック
・落ち葉ゲーム
・秘密基地づくり
・水工作、竹工作

冒険遊び場の誓い
・自分の責任で自由に遊ぶ
・ケガと弁当は自分持ち
・最後はキチンと元にもどす

主催：宮前区冒険あそび場実行委員会、宮前区役所
問い合わせ：宮前区役所企画課 電話：856-3170

自分の責任で自由に遊ぶ。
ケガと弁当は自分持ち。
最後はキチンと元にもどす。

「自分の責任で」というと大変なことかもしれませんが、「自由に遊ぶ」は「やりたいことをやる。自分で決める事ができる。」だから、例えばちょっとしたケガや失敗も自分で受け入れられる。それが「自分の責任」なのだと思います。

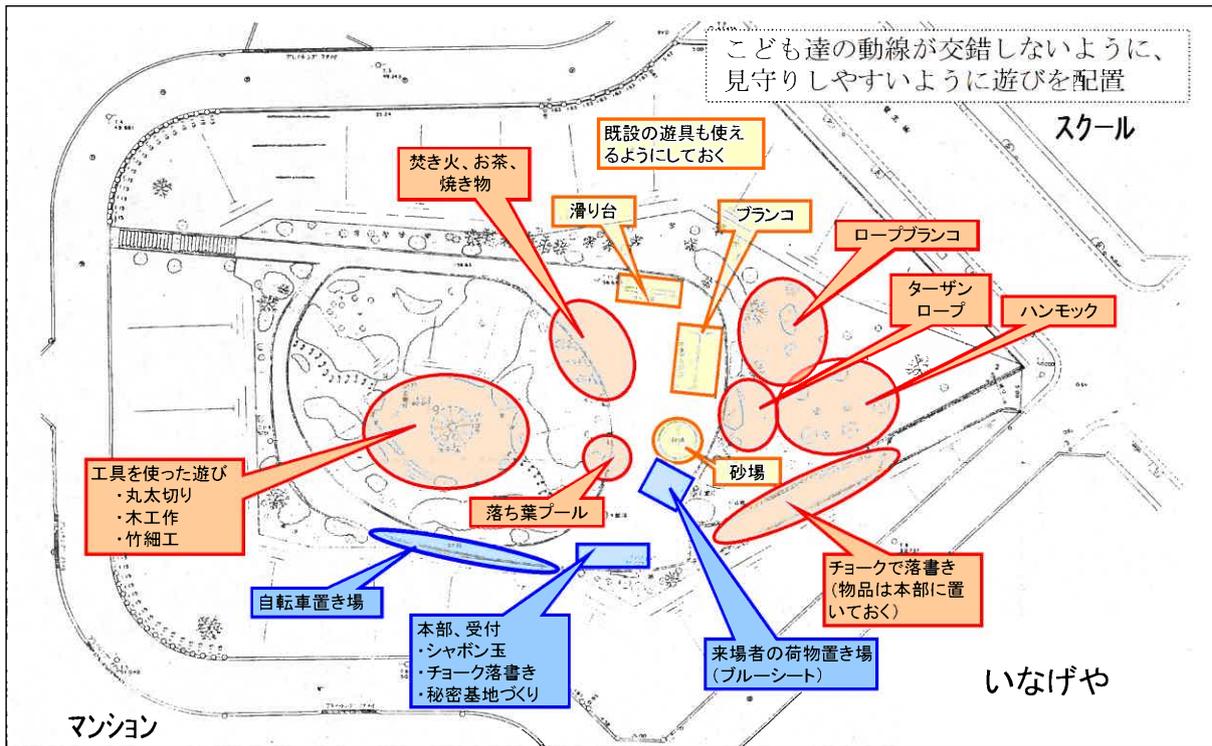
大人が先回りしすぎて「子どもが自分で責任をとる機会」を減らしていませんか？失敗やケガを経験しながら、子どもは自分の力を知り、本当に危ない事を知っていきます。もちろん目に見える危険は大人が取り除くようにしますが、冒険遊び場では、大人はみんな子どもの力を信じて見守っていきます。冒険遊び場は、子どもの遊びの場であり、成長の場、生きる力を育む場でありたいと考えています。

今回、この冒険遊び場を開催するにあたり、「時間、空間、仲間の間がない」といわれる今だからこそ、「子ども達が思い切り遊べる場所、ありのままにいられる場所を身近な地域につくりたい」と地域の大人たちが集まりました。

冒険遊び場開催後はキチンと片付けて、いつも同じ公園にもどします。この場で開催できたことに感謝すると共に、開催後も以前と同じように公園を気持ちよく使えるように、来場された皆さまのご協力をお願い致します。

宮前区役所は地域主体の「冒険あそび場」を応援します！
宮前区役所では、次世代育成の場・地域コミュニティの場として「冒険遊び場」を支援するための仕組みをつくることになりました。責任、子育てや公園に関する活動団体や公園の区民による「冒険あそび場支援検討委員会」で支援メニューや手続き等を検討しており、平成23年度のスタートに向けて準備を進めています。今回の「土橋1丁目公園冒険遊び場」はそのモデル事業として開催するものです。（宮前区役所企画課）

■遊びの配置



■役割分担とタイムスケジュール

	本部エリア													火のエリア		工作エリア		ロープ遊びエリア	
	全体	本部	アンケート	しゃぼん玉	基地づくり	落ち葉プール	落書き	お茶	火おこし	丸太切り	工作コーナー	ブランコ	ロープ登り	ハンモック					
朝の準備	朝の集合時の確認 ・挨拶 ・出欠、自己紹介 ・各部署の諸注意 ・昼食について ・緊急時の対応	・横断幕、看板設置 ・荷物置き場 ・本部 ・自転車置き場 (ふくやまに看板)		・看板設置 ・シャボン液作成 ・はりがねつくり ・ストロー作成			・看板設置 ・チョーク設置 ・七輪の設置 ・テーブルの設置	・お茶 ・七輪の設置 ・お茶の準備	・火おこし ・トランプコンロ及びバーバキューコンロ、七輪の設置	丸太の搬入	工具の設置	ブランコの設置	ロープ登り設置	ハンモックの設置					
担当者	久保、山岡	久保、石神	久保	林山(持田)	林山	目代	山岡	永野	永野	本間・佐藤	谷島	持田	塚崎(AM)石神(PM)						
事務局	岩佐	高波			峰尾					鹿島			清水						
当日の手伝い		林山	林山	林山	林山			高橋、山本、豊島、渡辺、安川、藤本		本間		持田、岸、土田、吉田	1名						
8:30	搬入開始	搬入(8:30)						搬入(8:30)		搬入(8:30)		搬入(8:30)							
9:00	搬入を終えて集合、スタッフミーティング(担当確認、出欠状況確認、変更点等確認) 最終確認(9:45→全員にアンケートを配布し、終了時に回収)																		
10:00	冒険遊び場 開催																		
11:00		お弁当の手配						火おこし											
12:00	お昼A ↓ お昼B																		
13:00				道具の点検			道具の点検				道具の点検								
14:00																			
15:00	冒険遊び場 終了・片付け開始																		
16:00	スタッフ反省会(15:30→)片付け途中でも時間になったら反省会をします。大きなものや工具は安全な状況にしておいてください。 片付け終了、解散(スタッフ・ボランティア用のアンケート回収)																		
17:00																			
前日までに準備すること		立て看板 横断幕、遊び場の旗		シャボン液作成 コーナー表示 ハリガネ、ストロー		おちば集め	コーナー表示 チョーク入れの作成			丸太								ポレポレより借入	
当日必要な物品										丸太 ・ノギリ ・脚立	工具一式 木材の端切れ 材	ロープ30'角 材 ・脚立 ・ロープ	ロープ10'					ハンモック	

遊びごとに担当者と手伝いを決めておく

開催前後のスタッフミーティングで確認と振り返り

中間時点で道具類の点検

道具のセッティングや片付けもこども達と一緒に

■ 必要物品リスト

遊び	物品名	数量	調達方法			調達先・値段
			もらう	借りる	買う	
シャボン玉	グリセリン	1本			○	
	洗濯のり	2本			○	
	台所洗剤	2本			○	
	ガムシロップ	1袋	○			持田委員
	ストロー	1袋			○	
	ハサミ	1個		○		区役所で用意
	プラスチック製タライ	1個		○		持田委員
	精製水or雨水の濾過水	5ℓ		○		持田委員
	シャボン玉を膨らます道具			○		持田委員
	プリンカップ (シャボン液小分け用)	数個		○		久保委員
ターザンブランプロ	クレモナロープ (ターザン/Φ12)	10m			○	
	クレモナロープ (ブランコ/Φ12)	20m			○	
	50×100×600角材 (ブランコ座面)	1本		○		持田委員
	脚立 (梯子兼用)	1本		○		区役所で用意
	トラロープ10m×2	2本		○		持田委員 (安全囲い用)
	養生シート (樹木保護用)	適量	○			区役所で用意
焚き火、お茶、焼き物	ドラム缶半割のコンロ台	1台		○		永野委員
	バーベキューコンロ台	1台		○		永野委員 (45cm×90cm)
	火ちりん	1台		○		永野委員
	鉄板、餅網	1枚づつ		○		永野委員
	フライ返し	1セット		○		永野委員
	折りたたみテーブル	2脚		○		永野委員
	やかん (8リットル)	1個		○		石神委員 (夢パーク)
	割り箸 (火つけ用)	数10本			○	
	炭	12kg			○	
	火ばさみ	2本		○		永野委員
	ナタ	1刀		○		永野委員
	お茶の葉、コーヒー、紅茶	小瓶			○	
	紙コップ	50			○	
きゅうす	1個		○		永野委員	
さつま芋	2本	○			永野委員	

- ・市民主体の活動を想定し、できるだけ買わずに借りたり貰ったりして調達。
- ・調達漏れがないように担当を決めておく。
- ・当日の点検チェックリストとしても活用し、片付け忘れがないようにする。

■ スタッフ向けリーフレット

お手伝いいただきみなさまへ

本日は「土橋1丁目公園冒険遊び場」の開催にご協力いただきありがとうございます。

冒険遊び場では、「子ども達が自分で決めて、やりたいことをやってみる。そこでのケガや失敗は子どもの成長に必要なもの」と考え、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにしています。

子ども達が思うように遊ぶ体験ができるよう、見守りについては、次の点に御留意下さるようお願いいたします。

- ・**リスク** (子ども自身が認識、判断できる危険) = 挑戦は子ども達の判断にまかせる
- ・**ハザード** (子ども自身が認識、判断できない危険) = 大人が事前に取り除く

それぞれの持ち場で考えられるリスクとハザード、ケガをした時の対応は裏面をご覧ください。子どもによって、見守る大人によって、リスクとハザードの境界線は一樣ではありません。無理のない範囲で柔軟な対応をお願いします。

焚き火、お茶、焼き物

リスク (子ども達が認識できる危険)

- ・火花が飛び散る
- ・火や炭に触れると火傷をする
- ・炭や燃えた炭に可燃物を近づけると燃え移る
- ・かまどの外へ火を出すすと枯葉などに燃え移る
- ・煙が目にしみる

ハザード (子ども達が認識できない危険)

- ・別の遊びをしている子供との接触
- ・押されて火の中に倒れ込む
- ・ふざけていて、はずみでかまどをひっくり返す
- ・ボールなどが飛び込んで火花が散る
- ・引火しやすい衣類や物に火が移る

見守りの注意点

- ・火の周りでふざけない
- ・フリースを着用してる子ども
- ・火を外に出さない ・置き火に触らない
- ・水が入ったバケツを2、3用意する
- ・燃えやすい物が周りにないように

子どもがケガをしたら

- ・通常の程度 → 本部にある薬箱を使って手当
- ・それ以外 → 実行委員に至急連絡

 いずれの場合も備え付けの「事故記録シート」に所定の事項を記入し、実行委員に渡してください。

見守りの注意点やケガをしたときの対応を明記。

**近くの公園で「冒険遊び場」を
開催してみませんか？**

土橋1丁目公園では、来年度スタートする「宮前区冒険遊び場支援事項」(予定)をうけて、地域の住民が、定期的な冒険遊び場の開催を計画しています。
参加してみたい方、興味のある方は、下記までお問い合わせください。また、冒険遊び場を開催してみたい公園、地域等があればお知らせください。
冒険遊び場をつくる為の相談も受け付けます。

問い合わせ) 宮前区役所企画課 電話：856-3170

宮前区役所は地域主体の

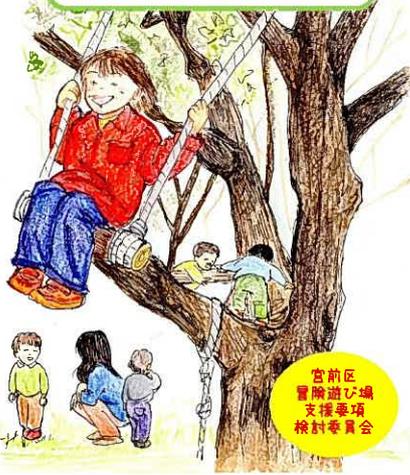
「冒険あそび場」を応援します！

宮前区役所では、次世代育成の場・地域コミュニティの場として「冒険遊び場を広めよう」という区民会議の提案を受けて、地域の人達が中心になって開催する「冒険遊び場」を支援するための仕組みをつくることになりました。現在、子育てや公園に関する活動団体や公募の区民による「冒険あそび場支援検討委員会」で支援メニューや手続き等を検討しており、平成23年度のスタートに向けて準備を進めています。今回の「土橋1丁目公園冒険遊び場」はそのモデル事業として開催するものです。

(宮前区役所企画課)



**宮前区
冒険遊び場**



宮前区
冒険遊び場
支援事項
検討委員会

■来場者向けリーフレット

(外面)

(内面)

来場者に冒険遊び場の趣旨を理解してもらうためリーフレットを配布。

**子ども達にとっての
冒険遊び場**

「自分の責任で」というと大変なこともありません。

「自由に遊ぶ」=「やりたいことをやる。自分で決める事ができる。」だから、例えばちょっとのケガや失敗も自分で受け入れられる…それが「自分の責任」なのだと思います。

大人が先回りしすぎて「子どもが自分で責任をとる機会」を減らしていませんか？失敗やケガを経験しながら、子どもは自分の力を知り、本当に危ない事を知っていきます。もちろん目に見える危険は大人が取り除くようにしますが、冒険遊び場では、大人はそんな子どもの力を信じて見守っていきます。冒険遊び場は、

子どもの遊びの場であり、成長の場、生きる力を育む場でありたいと考えています。

冒険遊び場の掟

- ・自分の責任で自由に遊ぶ
- ・ケガと弁当は自分持ち
- ・最後はキチンと元にもどす

**大人達にとっての
冒険遊び場**

今回、この冒険遊び場を開催するにあたり、「時間、空間、仲間の三つがない」といわれる今だからこそ、「子ども達が思い切り遊べる場所、ありのままにいられる場所を身近な地域につくりたい」と地域の大人達が集まりました。

どんな遊び場にしたいかを話しをしていると、世代によって、または性別、育った地域によって、集まった大人の価値観の違いに気が付きました。そしてそれは、人が生きてきた経験から培われた大事な財産でもあると。

冒険遊び場に来た大人達、自分の子どもの頃を思い出してみてください。そして大人同士話してませんか？面白い話がたくさん聞けるはずです。遊びのワクワク感を思い出しましょう。

そして、今の子ども達が遊ぶ姿も見守ってください。子どもの笑顔、表情、動き…

きっと新しい発見があるでしょう。

自分の子もよその子も関係なく地域の大人達が、子ども達を見守る遊び場は、きっと地域の大切な財産になるはずです。



事故記録シート

名前 年齢

連絡先

ケガの内容

ケガをした状況 (発生時刻)

手当の内容

事故対応者の氏名

事故やケガが起きた際の記録用シートを作成。
さいわいモデル事業当日は無事故で、このシートを使う機会は無かった。

■事故記録シート

(2) 実施結果

【参加者】

こども：延べ約150人（最大約80人）、おとな：延べ約 50人（最大約30人）

【スタッフ】

実行委員：9名、手伝い：13名、事務局：6名

【地域合意】

久保委員長が、土橋町内会の役員会でチラシを配って説明、公園愛護会の代表者にはチラシを渡して説明した。概ね好意的に受け止めてもらえた。直接会いに行き説明し、面識をつくっておくことが大事。開催当日にも見に来てくれた。

【広報】

土橋町内会の掲示板に拡大したチラシを掲示、回覧板でチラシを回覧してもらった。宮前平小学校と富士見台小学校にチラシを持参し、各家庭に配布してもらった。

【物品の調達】

市民主体の活動になることを想定し、できるだけ買わずに借りたり貰ったりして必要な物品を調達することとした。必要な物品のリストを作成し、担当者も決めることで調達漏れがないようにした。リストは当日の点検チェック表としても活用。

【リスクとハザード】

事前に現地を視察し、遊びの配置を決めながらリスクとハザードを分析。「遊びの企画」調査表で必要物品やスタッフ数の検討と併せて、各担当がリスクとハザードを事前に予測。委員会で対応策を検討し、スタッフ向けのリーフレットとしてまとめた。

【手伝いスタッフ】

各委員が所属する団体や知人等に依頼して必要人数を確保。開催当日の朝にスタッフミーティングを行い、遊びの配置図、役割分担とタイムスケジュール、スタッフ向けのリーフレットを配布して、冒険遊び場の趣旨や役割等を理解してもらった。

【来場した大人に向けて】

冒険遊び場のモットーを伝えるために「冒険遊び場の掟」を書いた横断幕を作って最も目立つ場所に掲げた。また、事業の趣旨を伝えるリーフレットを作成し、来場した大人に配布しながら、聞き取りによるアンケート調査を行った。

(3) 振り返り

当日、聞き取り形式で行ったアンケート調査の結果に対して、支援検討委員会として次のような分析を行った。

【こども用アンケート】

- ・ 「どこで知ったか？」の問いで「おうちの人から」が8名もいる。大人からの働きかけがあったということであり、このような大人を今後どうやって巻き込んでいくかが重要。
- ・ 大人を惹きつけるためには、身近な場所であること、大人向けのキャッチコピー「自分も遊びたい、自分が遊びたい（大人の遊び返し）」、自然を活かした遊び（コンクリートの建物の中より自然の中の方が安全で安心）がポイントになる。

【保護者用アンケート】

- ・ 「面白かった遊び」で、ハンモックは（こども>大人）、丸太切りは（こども<大人）という結果が出ている。
- ・ こどもはハンモックが揺れているだけで楽しいが、大人はそうは感じない。丸太切りは大人が子どもにやらせたい遊び。こどもと大人で遊びに対する考え方が違う。

【委員による振り返り】

- ・ シャボン玉のコーナーを担当していたが、「番」をしているみたいだった。
- ・ コーナーから離れたらこども達が自由に遊び始めた。ちょっと関わり過ぎていたようだ。→何度か回を重ねれば関わり方も分かってくる。メンバー同士で話し合えることが大事。
- ・ 小さい子にやらせてあげたら親から「ありがとう」と言われたが、サービスを受けていると感じられるのは困る。
- ・ 焚き火コーナーでの大人の関わり方について、「教えたい」「知らないから見せてあげたい」という思いが強いため、「自由に遊ぶ」趣旨から考えると異質に映った。
→どの遊びを選ぶかは自分で決められるのでOK。
- ・ こども達に「ください」「ありがとう」と言わせていたが、教育的すぎるのでは？
→冒険遊び場の趣旨とはやや異なるが、地域の色々な人が関わるからこそ起きることで、それはそれで「あり」だと思う。
- ・ 焼いたお芋などをあげてしまうとバーベキューやお祭りと変わらなくなってしまうので、こどもが自分で持ってきて焼くなど差別化が必要ではないか。
- ・ やや介入度が高い印象だった。「見守ってくれるから安心」と思われてしまうとスタッフの負担になるし、目指すものと違ってしまう。事故があったときに「見守ってくれてたんじゃないの？」と言われかねない。
→何度か回を重ねていくうちに、スタッフも参加者も遊び場に馴染んでくると思う。
- ・ 次回も来るかどうかのモチベーションは、親同士の関わりがあったか否かによる。親がその気にならないと、家の用事などを理由に来てくれなくなってしまう。
→もっと親子で参加できる遊びや親同士の関わりを持たせる工夫をした方がよい。

3. 行政支援のメニュー

支援検討委員会での議論とモデル事業の実施・検証を通して、次のとおり行政支援のメニューを決めた。

(1) 冒険あそび場を広めていくためのアプローチ

市民主体の活動を支援することで区内に冒険あそび場を広めていくためには、次の3つの方向からのアプローチが必要である。

- ・ 多くの市民に冒険遊び場を知ってもらう
- ・ 既存の活動団体を活動しやすくする
- ・ 活動の担い手を増やす（新たな活動の立ち上げを支援する）

(2) 具体的な支援メニュー

行政支援のメニューについては、「冒険遊び場支援事業の普及・推進に向けた取組」と「実施団体の活動に対する支援」の2つがある。

なお、活動の担い手を増やす（新たな活動の立ち上げを支援する）ためのメニューは、普及・推進と活動支援の双方に含まれる。

冒険遊び場支援事業の普及啓発（冒険遊び場を知ってもらう、担い手の裾野を広げる）

- ・ 多様な媒体を活用した積極的な広報
- ・ 冒険遊び場について広く周知し、理解してもらうためのシンポジウムの開催
- ・ 体験機会としての「出張冒険遊び場」の実施
- ・ 冒険遊び場への理解を深め、担い手の裾野を広げるための講座の実施
- ・ 冒険遊び場の趣旨を伝えるリーフレットの配布

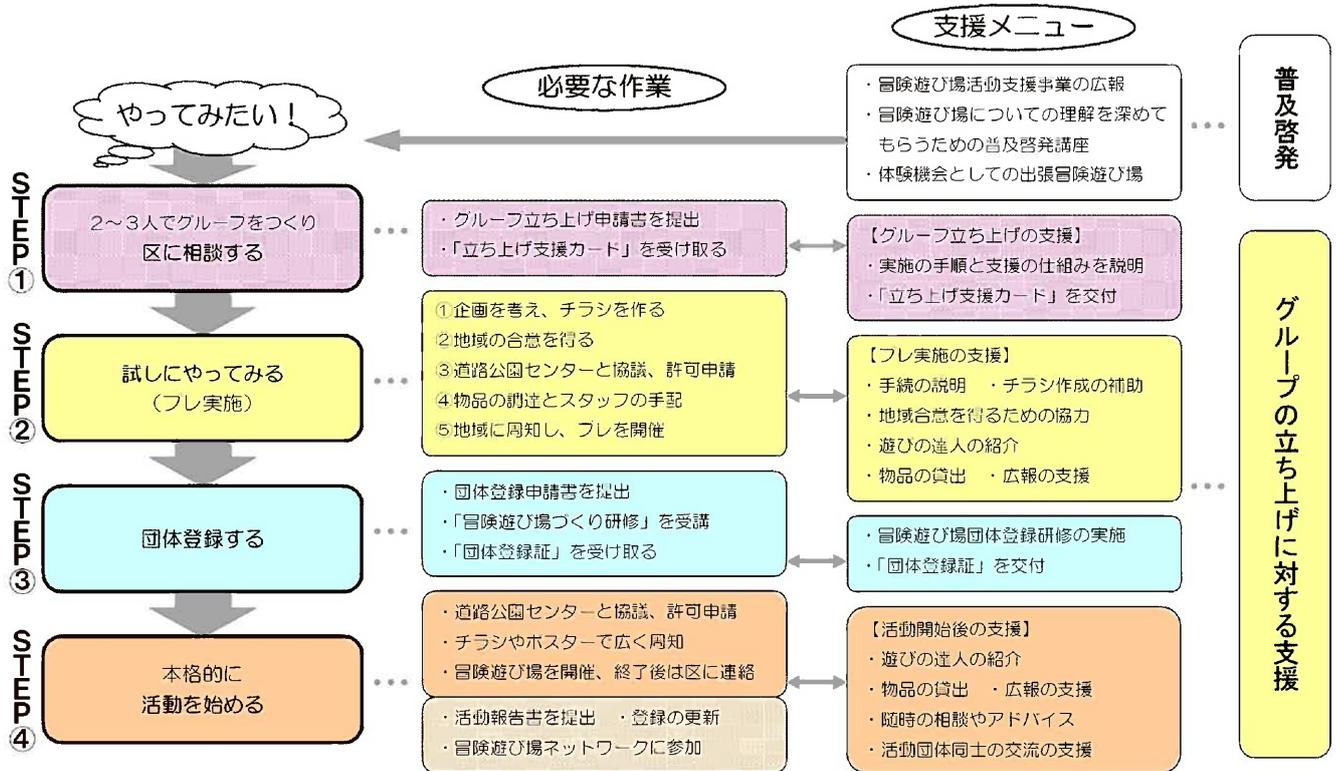
実施団体の活動に対する支援（活動しやすくする、新たな活動の立ち上げを支援する）

- ・ 冒険遊び場に関する情報の提供
- ・ 冒険遊び場の企画に対する助言
- ・ 地域合意を得るための協力
- ・ 冒険遊び場を開催する際の制限解除や行為許可
- ・ 冒険遊び場団体登録研修の実施
- ・ 冒険遊び場実施団体としての団体登録によるお墨付き（登録証の交付、区ホームページへの団体情報の掲載、グッズの貸与）
- ・ 冒険遊び場の活動に対する相談
- ・ 試しにやってみる「プレ」の実施補助
- ・ チラシやポスターなど広報物の作成補助
- ・ 「遊びの達人」の紹介
- ・ 冒険遊び場の開催に必要な備品類の貸出
- ・ 団体同士の交流や情報交換の場の提供

4. 実際の活動内容と支援の流れ

(1) 一般的な作業手順と支援メニュー

普及・推進に向けた広報やPR事業を受けて、「やってみたい！」と手を挙げる人がいた場合の行政支援の内容と必要な作業を整理すると、次のような流れになる。



(2) 支援のポイント

【プレ実施の支援】

一連の支援の流れの中で最大のポイントは、STEP②の「試しにやってみる（プレ実施）」である。

支援検討委員会直営によるモデル事業を通じて、「これまでやったことのない場所で初めて冒険遊び場をやる場合は不安がととても大きい」との意見があり、新たな活動団体の立ち上げを支援するためには、行政が一緒になって「試しにやってみる」ことが重要だとの結論に至った。

プレ実施の基本的な流れは、実施団体として本格的な活動を開始した後と同じだが、行政のサポートを受けながら一連の作業を体験できることが大きな意味を持っている。

なお、既に活動を行っている既存団体については、その実績に応じてプレ実施を省略し、STEP③の団体登録からスタートできるものとした方が合理的である。

【「遊びの達人」の紹介】

子ども時代に冒険遊びをして育ったシニア世代、ロープを使った遊びや焚き火の扱い、

工具を使ったものづくりなどが得意な子ども会のメンバーや青少年指導員など、地域には「遊びの達人」がたくさんいる。少しだけ手伝ってもらって冒険遊び場に花を添えることができるよう、地域の「遊びの達人」の紹介を行う。

実際の遊び場では、こどもだけが「遊びの達人」と遊ぶのではなく、大人達も一緒に遊ぶことで多世代交流のきっかけになるし、達人の技術を学んでグループとしてのスキルを上げることも期待できる。

【開催に必要な物品の貸出】

実際の活動を支援するにあたり、各団体が遊びの企画内容に応じて必要なものを借りられるようにする。どのような物品を貸出用として準備するか、基本的な考え方は以下のとおり。

- ① 団体では用意することや保管することが難しいものを貸し出す。
大型のもの、重たいもの
 - ② 団体が使いこなせない（リスク管理できない）場合は貸し出しを控える。
刃物、工具類など
 - ③ 団体として当然持っておくべきものは貸し出しに馴染まない。
筆記用具、文房具、救急箱など
 - ④ 消耗品は貸し出しに馴染まない。
- ※ 実際に何を貸出用として準備するかは未整理

【お墨付きの付与】

区が支援する冒険遊び場活動であることを明示し、他の活動との区別を明確化することで活動をしやすくする。

- ① 団体登録
 - ・団体登録証の交付
 - ・区ホームページでの登録情報の公開
- ② 冒険遊び場グッズの貸出
 - ・「宮前区版冒険遊び場」の登り旗
 - ・「冒険遊び場の掟」を示した横断幕

